

社会福祉法人心結会 まんまる

令和 7 年度 地域の障害児に対する支援体制と中核機能としての体制の
確保に関する取り組みの実施状況（公表）

	取り組み内容	事業所の取り組み・体制
1	専門的な発達支援及び家族支援の実施体制	・開設当初から、専門職が嘱託職員として定期的な指導にあたっている。（臨床発達心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、音楽療法士（心理士）、小児科医の配置） ・療育指導にあたる指導員は全員保育士資格を有し、14名のうち10名は障害福祉に従事して5年以上の経験者を配置している。 子どもの多様な発達課題にきめ細かく対応できる体制を整えている。
2	地域の保育所・学校等との連携やインクルーシブ教育の推進、早期の相談支援等の実施	・障害児等療育支援事業を活用した取り組みを実施 ○地域の保育園、幼稚園への巡回相談を実施し、保育現場からの相談を中心に対応した。 年間16回（実施機関：8施設） ○町の健康こども課や近隣の病院、保育・こども（幼稚）園、保護者等、様々な経緯から発達についての困りごとや心配の相談、療育への紹介等を受け、発達支援への早期の相談事を受けた。 相談：年間約30ケース 療育支援：年間約20ケース ・保育所等訪問の実施 ○年に2～3回ほど、各保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校等に訪問し、子どもの学校生活の状況や支援内容などを担当職員と情報共有を図っている。 年間：延べ200ケース（実施機関数：33施設）
3	自己評価・外部評価の実施	・毎年1回、利用保護者や保育所等訪問で出向く関係機関、自己評価を実施し公表している。
4	公表方法	・横芝光町公式ホームページ・事業所「まんまる」ホームページにて年1回公表
5	市町村及び地域の関係機関との連携体制	・山武圏域で開催されている自立支援協議会（障害児部会・放課後等デイサービス部会・子ども若者部会・ミニ集会等）に計13回参加

		・横芝光町内の医療・障害福祉サービス事業所が集まり、情報共有の場として開催されている連絡会に計４回参加 ・海匝圏域で開催されている放課後等デイサービス意見交換会・療育システム作り検討会等に計３回参加
6	上記１・２の取り組みを推進していくうえでの支援体制	・１・２の取り組みを推進していくうえで、経験値としては要件を満たした職員が従事し、中核機能強化事業の担当は常勤専従で勤務する体制が整っている。 ・専門職との丁寧なケースカンファレンスを月に約８回実施している。これにより職員（保育士）の専門性の向上に繋がっている。